

浜の活力再生プラン
令和6～10年度
(第3期)

1 地域水産業再生委員会 浜プラン ID 129003

組織名	阿南市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 喜多 秀明 (阿南市 農林水産課長)

再生委員会の構成員	福村漁業協同組合、中林漁業協同組合、橘町漁業協同組合、椿泊漁業協同組合、阿南漁業協同組合、伊島漁業協同組合、阿南中央漁業協同組合、阿南市
オブザーバー	徳島県、徳島県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域 阿南市全域 (福村漁業協同組合、中林漁業協同組合、橘町漁業協同組合、椿泊漁業協同組合、阿南漁業協同組合、伊島漁業協同組合、阿南中央漁業協同組合) 対象漁業者 406 人 対象漁業種類 網漁業 155 人 (小型機船底びき網 46 人、瀬戸内海機船船びき網 44 人、刺網 26 人、小型定置網 28 人、磯建網 11 人)、釣漁業 92 人 (延縄 53 人、一本釣 39 人)、採貝藻 94 人、魚類藻類養殖業 11 人、雑漁業 (かご等) 54 人 (令和5年3月31日現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

阿南市内には、7つの漁協があり、漁業種類は、瀬戸内海機船船びき網や小型機船底びき網、延縄、採貝藻、魚類藻類養殖業 (わかめ、のり、はまち) 等を中心に、7漁協とも類似する漁業種類となっている。各浜各漁協の漁場は紀伊水道や太平洋に面し、水揚げされる魚種についても類似している。また、7漁協とも所属する組合員は年々減少傾向で、漁業者の高齢化や後継者不足が深刻であり、魚価の低迷、漁業コストの増大など抱えている問題や課題は共通するものとなっている。 阿南市内の7漁協は、各漁協の組合長で構成される「阿南市水産振興会」や各漁協の青壮年層で構成される「阿南市漁協青壮年部協議会」など、漁協の規模や組合員・職員数の多少などに関わらず、全浜全漁協が一つとなって、直売や浜の清掃活動など、様々な取組を行ってきた経緯と現状がある。浜が違うということだけで、プランを各浜各漁協で取り組んでいては、規模が小さな浜や漁協は、事業の執行能力 (予算や経費面、職員数) 等を考慮すれば、

浜プランを作成したとしても実施するには限界があり、またその効果の波及についても限定される。このようなことから、阿南市では7漁協が協力し一つの浜の活力再生プランに取り組んでいる。第3期についても、引き続き一つの浜の活力再生プランに取り組むことにより、真の浜の活力再生に取り組んでいく。

(2) その他の関連する現状等

阿南市は、東は紀伊水道、南は美波町及び太平洋に臨み、西は那賀町、北は小松島市及び勝浦町に接し、地形は西部の四国山系の東端に連なる山地と、東部的那賀川水系により形成された沖積平野と三角州からなり、市域の大部分が山地部となっている。総面積は 279.39 km²で、徳島県全体の 6.7%を占める広大な市域を有している。

旧城下町であった富岡町周辺には中心市街地が、阿波三港の一つとして栄えた橘町には副都心的市街地が、それぞれ形成されている。また、複雑に入り組んだリアス式海岸をもつ臨海部は、天然の良港として古代から漁業の根拠地だったが、今日では工業立地及び西日本を代表する電源立地の拠点となっている。当市に本社をおく化学会社が製造する LED（発光ダイオード）を活用したまちづくり事業は、「光のまち阿南」として全国に情報発信を行い、多くの反響を呼んでいる。

徳島県南部における中核都市であることはもとより、東四国の産業経済都市として、あるいは阪神大都市圏や対岸の和歌山県を含めた環大阪湾・紀伊水道圏域の拠点都市として、今後の発展が期待されている。

現在の人口は 68,892 名（令和 6 年 1 月 31 日現在）であるが、少子高齢化が進行しており、2040 年には人口が 52,841 名（国勢調査・阿南市人口・世帯数調査）となる見込みであることから、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりが課題となっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

第2期の成果及び課題等をふまえ、第3期の基本方針として、前期の取組を継続・拡大し、以下のとおり取り組むこととする。

【漁業収入向上のための取組】

- ・阿南市水産物 PR 活動の取組

PR 活動の取組効果についての判断は難しいが、阿南市の施策として他の一次産業とも連携

して取り組んでいる活動であり、今期も継続し取り組んでいくこととする。

- ・種苗放流による資源増殖の取組

アワビ、ヒラメ、クルマエビ等の増減について、種苗放流の有無によるものかどうかは判断しかねるが、種苗放流は資源増殖の基本的な手法であるので継続して取り組んでいく。

- ・資源管理の取組

資源管理内容シートの取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。

また、資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。

- ・海の環境保全の取組

密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで海の環境保全に努め、生産性を向上させる。

- ・衛生管理型流通の取組

水揚げから出荷に至る衛生管理等の徹底により漁獲物の付加価値向上に努め、魚価の向上へつなげていく。

- ・広域浜プランに掲げた「市場機能集約」等の取組により魚価の向上を図る。

【漁業コスト削減のための取組】

①船底清掃を行うことで、燃費向上に努め、経済的な経営をすすめる。

②省燃油を心がけた操業により、燃費消費量を抑制し、効率的な経営をすすめる。

③漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。

④機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。

これらの取組に関しては、国、県、市の事業の活用を図ることとし、漁業収入向上と漁業コスト削減とを組み合わせ、総合的に漁業者の所得向上を図る。

【漁村活性化のための取組】

- ・食育の取組、未利用資源の商品化

水産物消費拡大に効果があると見込まれる食育の取組や、新たな収入源として未利用資源の商品化について、継続して取り組む。

- ・新規就業者の確保

（公財）徳島県水産振興公害対策基金が運営する「とくしま漁業アカデミー」と協調し、研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入の促進により、新規漁業就業者数の確保を図る。

(3) 資源管理に係る取組

徳島県漁業調整規則による禁止期間の制定、わかめ（7月1日～2月末日）、アワビ（10月1日～1月31日）、トコブシ（8月20日～11月30日）、伊勢海老（5月15日～9月15日）等

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和6年度）所得向上率（基準年比）12.32%

漁業収入向上のための取組	【PR活動の取組】 ・採貝藻漁業者や藻類養殖業者が漁獲・収穫し加工した塩蔵わかめ、乾燥ヒジキ等を、関東地方や関西地方で行われるイベントでPR（直売やイベント参加者にお土産として配布する。）し、販路拡大を図る。 ・阿南市観光協会を通じて水産物のPRを行い、消費拡大を図る。 ・漁協等が開催するイベントを通じて水産物の直売によるPRを行い、消費拡大を図る。 ・網漁業者及び釣漁業者により漁獲された鰐を使った「あなん丼」のPRを推進し、鰐の利用促進により魚価の向上を図る。 【資源増殖の取組】 ・採貝藻漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたアワビ、トコブシ稚貝の放流を継続して行う。 ・網漁業者及び釣漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたヒラメの種苗放流を継続して行う。 ・網漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたクルマエビの種苗放流を継続して行う。 ・新規魚種について、関係機関と連携して試験的に放流を行い、放流適地、適期、最適サイズについて検討する。 【資源管理の取組】 ・資源増殖の取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。 ・資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。 【環境保全の取組】 ・密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。 【衛生管理型流通の取組】 ・品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから出荷までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。
---------------------	--

	・荷さばき区域内において、車の排気ガス、たばこのポイ捨て等による水産物への汚染に留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・荷さばき区域内において、専用の靴を利用するなどして水産物への汚染物質の混入がないよう留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・付加価値向上のため、漁業者が漁獲物の取扱いを丁寧にするすることで魚価の向上につながることを意識し、会員会議にて構成員間で確認する。
漁業コスト削減のための取組	・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・燃油消費量を抑制するため、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。
漁村活性化のための取組	【食育の取組】 ・阿南市内漁業者等が主体となり、市内外の小・中学生とその家族を対象とした「お魚料理教室」等を行う。 【未利用資源の開発】 ・ウツボ等未利用漁獲物を有効活用し、漁業収入の増加を図る。 ・未利用資源の活用について、新規魚種の検討を開始し、試験的に出荷する。 【新規就業者の確保】 ・とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入を促進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 浜の活力再生プラン推進事業（国） 水産業強化支援事業（国） 離島漁業再生支援交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 阿南市単独水産振興事業（市） 徳島県単独水産振興関係事業（県）

2年目（令和7年度）所得向上率（基準年比）12.58%

漁業収入向上のための取組	【PR活動の取組】 ・採貝藻漁業者や藻類養殖業者が漁獲・収穫し加工した塩蔵わかめ、乾燥ヒジキ等を、関東地方や関西地方で行われるイベントでPR（直売やイベン
--------------	--

	ト参加者にお土産として配布する。) し、販路拡大を図る。 ・阿南市観光協会を通じて水産物の PR を行い、消費拡大を図る。 ・漁協等が開催するイベントを通じて水産物の直売による PR を行い、消費拡大を図る。 ・網漁業者及び釣漁業者により漁獲された鰐を使った「あなん丼」の PR を推進し、鰐の利用促進により魚価の向上を図る。 【資源増殖の取組】 ・採貝藻漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたアワビ、トコブシ稚貝の放流を継続して行う。 ・網漁業者及び釣漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたヒラメの種苗放流を継続して行う。 ・網漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたクルマエビの種苗放流を継続して行う。 ・新規魚種について、関係機関と連携して試験的に放流を行い、放流適地、適期、最適サイズについて検討する。 【資源管理の取組】 ・資源増殖の取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。 ・資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。 【環境保全の取組】 ・密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。 【衛生管理型流通の取組】 ・品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから出荷までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。 ・荷さばき区域内において、車の排気ガス、たばこのポイ捨て等による水産物への汚染に留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・荷さばき区域内において、専用の靴を利用するなどして水産物への汚染物質の混入がないよう留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・付加価値向上のため、漁業者が漁獲物の取扱いを丁寧にするすることで魚価の向上につながることを意識し、会員会議にて構成員間で確認する。
漁業コスト削減のための取組	・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・燃油消費量を抑制するため、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。

	・機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。
漁村活性化のための取組	【食育の取組】 ・阿南市内漁業者等が主体となり、市内外の小・中学生とその家族を対象とした「お魚料理教室」等を行う。 【未利用資源の開発】 ・ウツボ等未利用漁獲物を有効活用し、漁業収入の増加を図る。 ・未利用資源の活用について、新規魚種の検討を開始し、試験的に出荷する。 【新規就業者の確保】 ・とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入を促進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 浜の活力再生プラン推進事業（国） 水産業強化支援事業（国） 離島漁業再生支援交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 阿南市単独水産振興事業（市） 徳島県単独水産振興関係事業（県）

3年目（令和8年度）所得向上率（基準年比）12.85%

漁業収入向上のための取組	【PR 活動の取組】 ・採貝藻漁業者や藻類養殖業者が漁獲・収穫し加工した塩蔵わかめ、乾燥ヒジキ等を、関東地方や関西地方で行われるイベントでPR（直売やイベント参加者にお土産として配布する。）し、販路拡大を図る。 ・阿南市観光協会を通じて水産物のPRを行い、消費拡大を図る。 ・漁協等が開催するイベントを通じて水産物の直売によるPRを行い、消費拡大を図る。 ・網漁業者及び釣漁業者により漁獲された鰻を使った「あなん丼」のPRを推進し、鰻の利用促進により魚価の向上を図る。 【資源増殖の取組】 ・採貝藻漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたアワビ、トコブシ稚貝の放流を継続して行う。
--------------	--

	・網漁業者及び釣漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたヒラメの種苗放流を継続して行う。 ・網漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたクルマエビの種苗放流を継続して行う。 ・新規魚種について、関係機関と連携して試験的に放流を行い、放流適地、適期、最適サイズについて検討する。 【資源管理の取組】 ・資源増殖の取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。 ・資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。 【環境保全の取組】 ・密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。 【衛生管理型流通の取組】 ・品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから出荷までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。 ・荷さばき区域内において、車の排気ガス、たばこのポイ捨て等による水産物への汚染に留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・荷さばき区域内において、専用の靴を利用するなどして水産物への汚染物質の混入がないよう留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・付加価値向上のため、漁業者が漁獲物の取扱いを丁寧にするすることで魚価の向上につながることを意識し、会員会議にて構成員間で確認する。
漁業コスト削減のための取組	・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・燃油消費量を抑制するため、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。
漁村活性化のための取組	【食育の取組】 ・阿南市内漁業者等が主体となり、市内外の小・中学生とその家族を対象とした「お魚料理教室」等を行う。 【未利用資源の開発】 ・ウツボ等未利用漁獲物を有効活用し、漁業収入の増加を図る。 ・未利用資源の活用について、新規魚種の検討を開始し、試験的に出荷する。 【新規就業者の確保】

	・とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入を促進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 浜の活力再生プラン推進事業（国） 水産業強化支援事業（国） 離島漁業再生支援交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 阿南市単独水産振興事業（市） 徳島県単独水産振興関係事業（県）

4年目（令和9年度）所得向上率（基準年比）13.12%

漁業収入向上のための取組	【PR活動の取組】 ・採貝藻漁業者や藻類養殖業者が漁獲・収穫し加工した塩蔵わかめ、乾燥ヒジキ等を、関東地方や関西地方で行われるイベントでPR（直売やイベント参加者にお土産として配布する。）し、販路拡大を図る。 ・阿南市観光協会を通じて水産物のPRを行い、消費拡大を図る。 ・漁協等が開催するイベントを通じて水産物の直売によるPRを行い、消費拡大を図る。 ・網漁業者及び釣漁業者により漁獲された鱧を使った「あなん井」のPRを推進し、鱧の利用促進により魚価の向上を図る。 【資源増殖の取組】 ・採貝藻漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたアワビ、トコブシ稚貝の放流を継続して行う。 ・網漁業者及び釣漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたヒラメの種苗放流を継続して行う。 ・網漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたクルマエビの種苗放流を継続して行う。 ・新規魚種について、関係機関と連携して試験的に放流を行い、放流適地、適期、最適サイズについて検討する。 【資源管理の取組】 ・資源増殖の取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。 ・資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公
--------------	--

	的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。 【環境保全の取組】 ・密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。 【衛生管理型流通の取組】 ・品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから出荷までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。 ・荷さばき区域内において、車の排気ガス、たばこのポイ捨て等による水産物への汚染に留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・荷さばき区域内において、専用の靴を利用するなどして水産物への汚染物質の混入がないよう留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・付加価値向上のため、漁業者が漁獲物の取扱いを丁寧にすることで魚価の向上につながることを意識し、会員会議にて構成員間で確認する。
漁業コスト削減のための取組	・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・燃油消費量を抑制するため、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。
漁村活性化のための取組	【食育の取組】 ・阿南市内漁業者等が主体となり、市内外の小・中学生とその家族を対象とした「お魚料理教室」等を行う。 【未利用資源の開発】 ・ウツボ等未利用漁獲物を有効活用し、漁業収入の増加を図る。 ・未利用資源の活用について、新規魚種の検討を開始し、試験的に出荷する。 【新規就業者の確保】 ・とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入を促進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 浜の活力再生プラン推進事業（国） 水産業強化支援事業（国） 離島漁業再生支援交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国）

	A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 阿南市単独水産振興事業（市） 徳島県単独水産振興関係事業（県）
--	--

5 年目（令和 10 年度）所得向上率（基準年比）13.39%

漁業収入向上 のための取組	【PR 活動の取組】 ・採貝藻漁業者や藻類養殖業者が漁獲・収穫し加工した塩蔵わかめ、乾燥ヒジキ等を、関東地方や関西地方で行われるイベントで PR（直売やイベント参加者にお土産として配布する。）し、販路拡大を図る。 ・阿南市観光協会を通じて水産物の PR を行い、消費拡大を図る。 ・漁協等が開催するイベントを通じて水産物の直売による PR を行い、消費拡大を図る。 ・網漁業者及び釣漁業者により漁獲された鰐を使った「あなん丼」の PR を推進し、鰐の利用促進により魚価の向上を図る。 【資源増殖の取組】 ・採貝藻漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたアワビ、トコブシ稚貝の放流を継続して行う。 ・網漁業者及び釣漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたヒラメの種苗放流を継続して行う。 ・網漁業者が主体となって、漁協と協力しつつ、これまで取り組んできたクルマエビの種苗放流を継続して行う。 ・新規魚種について、関係機関と連携して試験的に放流を行い、放流適地、適期、最適サイズについて検討する。 【資源管理の取組】 ・資源増殖の取組対象魚種について、漁獲量・漁獲金額・漁業者数・漁船数をデータ化し、管理する。 ・資源管理についての漁業関係法令や漁業調整規則等で規定されている公的管理措置を遵守し、自主管理措置を適切に実施することにより、水産資源の適切な管理を徹底する。 【環境保全の取組】 ・密漁監視や海の環境監視活動に取り組むことで、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。 【衛生管理型流通の取組】 ・品質向上のため、荷さばき区域内における流通活動の見直し（水揚げから出荷までの漁獲物への接触回数を減らす等）を開始する。 ・荷さばき区域内において、車の排気ガス、たばこのポイ捨て等による
------------------	---

	水産物への汚染に留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・荷さばき区域内において、専用の靴を利用するなどして水産物への汚染物質の混入がないよう留意し、会員会議にて構成員間で確認する。 ・付加価値向上のため、漁業者が漁獲物の取扱いを丁寧にすることで魚価の向上につながることを意識し、会員会議にて構成員間で確認する。
漁業コスト削減のための取組	・定期的な船底清掃を実施し、燃費向上に努める。 ・燃油消費量を抑制するため、減速航行、不要な積載物の削減による船体の軽量化等、省燃油を心がけた操業に徹する。 ・漁業者の漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進に努め、燃油高騰時のリスク低減を図る。 ・機器設備等のメンテナンス実施による負荷の軽減を図る。
漁村活性化のための取組	【食育の取組】 ・阿南市内漁業者等が主体となり、市内外の小・中学生とその家族を対象とした「お魚料理教室」等を行う。 【未利用資源の開発】 ・ウツボ等未利用漁獲物を有効活用し、漁業収入の増加を図る。 ・未利用資源の活用について、新規魚種の検討を開始し、試験的に出荷する。 【新規就業者の確保】 ・とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れを進めるとともに、員外従事者の漁協加入を促進する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 浜の活力再生プラン推進事業（国） 水産業強化支援事業（国） 離島漁業再生支援交付金（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国） 阿南市単独水産振興事業（市） 徳島県単独水産振興関係事業（県）

（５）関係機関との連携

徳島県や徳島県漁業協同組合連合会、徳島県漁業共済組合との連携。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果の発言状況を自ら評価し、それを踏まえた取組の改善を検討するため、委員会は、地域水産業再生委員会会員会議を毎年1回以上開催する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

魚価単価の向上	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度の 5 年平均： 魚価単価 ハモ 791 円/kg
	目標年	令和 10 年度： 魚価単価 ハモ 870 円/kg
新規漁業就業者数の増加	基準年	平成 30 年度～令和 4 年度の 5 中 3 平均： 新規漁業就業者数 7 人/年
	目標年	令和 6 年度～10 年度の 5 年平均： 新規漁業就業者数 8 人/年

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

過去のハモの魚価単価は、5 年平均で 791 円となっており、この単価を基準とし、最終年度平均単価 870 円（10% 向上）を目指す。

過去の新規漁業就業者数は、令和 2 年度：10 人、令和 3 年度：6 人、令和 4 年度 5 人（年平均 7 人）となっている。令和 6 年度以降の目標として、とくしま漁業アカデミー研修生の受け入れや、員外従事者の漁協加入を促進する等し、毎年度 8 人の新規漁業就業者数の増員（累計 40 人）を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	燃油価格高騰時に補填を受け、漁業経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	生産性の向上、省力・省コスト化に資する機器等の導入

水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	リース方式による漁船購入支援
浜の活力再生プラン推進事業（国）	浜プラン見直しにかかる支援
水産業強化支援事業（国）	浜プランに位置づけられた施設整備の支援
離島漁業再生支援交付金（国）	アワビ稚貝放流や、未利用漁獲物を有効活用した加工商品を販売し、6次産業化を図り、漁業収入を向上させる。密漁防止のため、漁船からの漁業監視を実施して漁業資源の維持管理を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	操業活動に付加して監視・情報収集活動を行い、海の環境保全に努め、生産性を向上させる。
A L P S 処理水の海洋放出に伴う影響を乗り越えるための漁業者支援事業（国）	長期に亘る A L P S 処理水海洋放出の影響を乗り越え、漁業者の創意工夫によって、持続可能な漁業継続を実現するための取組の支援
阿南市単独水産振興事業（市）	水産業振興の支援
徳島県単独水産振興関係事業（県）	水産業振興の支援